

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

東成瀬村まち・ひと・しごと創生推進計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

秋田県雄勝郡東成瀬村

3 地域再生計画の区域

秋田県雄勝郡東成瀬村の全域

4 地域再生計画の目標

本村の総人口（国勢調査ベース）は、1947 年の 6,220 人をピークに減少を続け、2020 年では 2,704 人とピーク時に比べ 3,516 人（▲56.5%）減少している。国立社会保障・人口問題研究所の推計では、2040 年には約 1,719 人まで減少すると見込まれている。

年齢 3 区分別の人口動態をみると、年少人口（0～14 歳）は 1960 年の 2,239 人をピークに減少し、2020 年には 206 人となる一方、老年人口（65 歳以上）は 1960 年の 277 人から 2020 年には 1,008 人と増加の一途をたどっており、少子高齢化が急速に進行している。また、生産年齢人口（15～64 歳）も 1960 年の 3,283 人をピークに減少傾向にあり、2020 年には 1,455 人となっている。

自然動態をみると、出生数は 2003 年の 33 人をピークに減少し、2020 年には 10 人となっている。その一方で、死亡数は 2020 年には 61 人と増加の一途をたどっており、出生者数から死亡者数を差し引いた自然増減は▲51 人（自然減）となっている。

社会動態をみると、2020 年には転入者（126 人）が転出者（78 人）を上回る社会増（48 人）であったが、2021 年には 58 人の社会減となっている。2020 年の社会増は成瀬ダム建設事業に伴う人口の流入による一時的なものであると考えられ、成瀬ダム完成後の社会減を考慮すると、今後更なる深刻な人口減少が確実な状況である。

人口減少に加え、少子高齢化社会が著しく進行しており、福祉や医療、地域における担い手不足や生産活動の低下、地方税収の減少、地域コミュニティの衰退等、様々な影響が懸念される。

これらの課題に対応するため、人口の社会増につながる「村への人の流れをつくる」及び自然増につながる「若い世代の結婚・出産・子育てをかなえる」という2つの重点プロジェクトのもとに、次の事項を本計画期間における基本目標として掲げ、各種課題の解決を図る。

- ・重点プロジェクト1 村への人の流れをつくる
- ・重点プロジェクト2 若い世代の結婚・出産・子育てをかなえる

【数値目標】

5-2の ①に掲げる事業	K P I	現状値 (計画開始時点)	目標値 (2025年度)	達成に寄与する地方版 総合戦略の基本目標
ア	新規起業・事業承継数	1件	10件(累計)	重点プロジェクト1
ア	住宅戸数	34戸	57戸	
ア	東成瀬村応援団員数	3,239人	8,000人	
イ	年間婚姻数	5組	10組(累計)	重点プロジェクト2
イ	この村で子育てをしたいと思う親の割合	92.3%	100%	

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

5-2のとおり。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

- まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例（内閣府）：【A2007】

① 事業の名称

東成瀬村まち・ひと・しごと創生推進事業

ア 村への人の流れをつくる事業

イ 若い世代の結婚・出産・子育てをかなえる事業

② 事業の内容

ア 村への人の流れをつくる事業

雇用の場の拡大を図るために企業誘致を推進するとともに、起業や事業承継、地元就業者の新規雇用、地理的条件による影響が比較的少ない情報サービス業等、新たな分野の誘致に取り組む。

また、結婚や出産、あるいは生活環境の変化等により住宅のリフォーム支援や移住・定住等に対しての空き家や集合住宅の整備、住宅取得に対しての支援等に取り組む。

加えて、東成瀬村応援団の更なる登録者数の増加を図り、応援団員からの具体的な提言事業を検討する等村外在住者とのかかわりを深め、村の魅力を広くPRするとともに交流人口や関係人口の拡大、地域おこし協力隊による動画配信等村のPR活動に取り組む。

【具体的な事業】

- ・ 就業資格取得支援事業
- ・ 特定地域づくり事業
- ・ 創業・事業承継支援事業
- ・ 住宅整備事業
- ・ 住宅リフォーム支援事業
- ・ マイホーム取得支援事業
- ・ 東成瀬村応援団事業
- ・ 各種大会、合宿等の誘致事業
- ・ ふるさとの文化財再発見事業 等

イ 若い世代の結婚・出産・子育てをかなえる事業

子育て世帯における経済的負担を軽減し、安心して子育てができる取り組みを実施、県等と連携し、出会いの場の創出や結婚支援センターの入会登録料助成、新婚世帯への支援等を行うことにより、経済的負担や心理的な負担の軽減を図る。

また、保育所及び児童館による一体的な事業を展開して子育て支援の

充実、子育て家庭の実情把握と切れ目のない支援に取り組む。

加えて、社会資源を活用したあそびや学びの充実を図る。

【具体的な事業】

- ・子育て支援金事業
- ・小中学校給食費無料化事業
- ・結婚支援事業
- ・子ども家庭総合支援拠点の設置
- ・地域子ども・子育て支援事業
- ・ひとり親家庭支援事業 等

※ なお、詳細は第5次東成瀬村総合計画のとおり。

③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（K P I））

4の【数値目標】に同じ。

④ 寄附の金額の目安

200,000千円（2023年度～2025年度累計）

⑤ 事業の評価の方法（P D C Aサイクル）

毎年度10月頃、外部有識者で組織する東成瀬村むらづくり推進委員会において、重要業績評価指数（K P I）等の検証を行い、翌年度以降の取組方針を決定する。事業の進捗状況や施策の検討結果については、本村公式W E Bサイト上で公表する。

⑥ 事業実施期間

地域再生計画の認定の日から2026年3月31日まで

6 計画期間

地域再生計画の認定の日から2026年3月31日まで